

各宮古島市立小学校長 殿  
各宮古島市立中学校長 殿

宮古島市教育委員会  
教育長 大城 裕子  
(公印省略)

### 緊急事態宣言下における「8月16日～8月31日」期間中の部活動について（通知）

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。  
さて、沖縄県緊急共同メッセージが発出され「8月1日～8月15日」の期間中の自粛要請を受け、令和3年8月3日付け宮教学1472号にて部活動について通知したところですが、依然として感染の急拡大に歯止めがかからず、連日2桁の感染者が出ており、極めて憂慮すべき状況が続いております。

つきましては、8月16日（月）から8月31日（火）までの期間中の部活動については下記のとおり変更します。

尚、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等あらためて通知いたします。

小学校におけるスポーツ少年団等（スポーツ活動、文化活動等）の活動においても本通知に準じて実施をお願いいたします。

#### 記

- 8月16日（月）から8月31日（火）までの期間中の部活動は原則休止とする。但し、下記の場合はその限りではない。
  - 8月31日（火）までに九州・全国へ派遣されるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、2時間以内、必要最小限の人数にて行うことができる。
  - 8月31日（火）までに九州・全国大会の予選を兼ねる県大会及びコンクール等に出場するチーム及び個人に限り、大会の2週間前から学校長の許可の下、2時間以内、必要最小限の人数で行うことができる
  - 上記（1）（2）において練習が許可された場合、2学期が再会している学校については平日90分以内、土日休日は2時間以内、早朝練習なしとする。
- 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。
- 8月16日（月）～8月31日（火）の期間は練習試合や合同練習は行わないこと。

※ 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。

※ 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

※ 地域のスポーツクラブ等に通う児童生徒については、所属する団体のガイドラインに則り感染症対策を行うこと。

#### 【部活動を行う際の留意点】

※ 発熱等の風邪の症状等がある場合には、生徒や指導者等も参加しないよう徹底すること。

※ 同居の家族に風邪等の症状が見られる場合も参加しないよう徹底すること。

※ 検温等、健康観察の実施を徹底すること。

○ 生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないことを徹底すること。

○ 活動を生徒だけに任せるのではなく、顧問や部活動指導員等が実施状況を把握できる体制をとること。

○ 日時や活動内容をあらかじめ生徒や保護者に周知すること。（緊急時の連絡体制の構築）

○ 部活動前後に、生徒同士の飲食等を控えるよう特に指導を徹底すること。  
(部室、更衣室等含む)

#### 【本件に関する問い合わせ先】

(小学校・スポーツ少年団)

担当：宮古島市教育委員会生涯学習振興課 社会教育係 下地 ゆかり  
TEL 0980-72-3764 FAX 0980-73-1976

(中学校)

担当：宮古島市教育委員会学校教育課 指導主事 古堅 秀樹  
TEL 0980-72-9959 FAX 0980-73-1976

